

重点施策 第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略策定の背景と目的

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことをめざし、国において、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同年、2060（令和42）年に1億人程度の人口を確保することを目標とした「長期ビジョン」とそのための取組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方公共団体もこれを勘案して、地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

これを受けて、本町においても、国や県の長期ビジョン（人口ビジョン）や総合戦略を勘案して、「斑鳩町人口ビジョン」と「斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を2015（平成27）年に策定し、3つの基本政策を基に取組みをすすめてきました。また、2020（令和2）年12月には「第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を、まちづくりの全般の計画である総合計画の重点施策として位置づけ、各取組みの推進をはかってきました。

このように、国および地方公共団体が地方創生にむけてさまざまな取組みをすすめてきましたが、東京圏への一極集中には歯止めがかかっておらず、人口減少や少子高齢化が進行している状況にあります。こうしたなか、国は、デジタルの活用によるテレワーク*の普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している状況から、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現にむけ、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することとし、2022（令和4）年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

その後、国は、これまでの地方創生の取組みをフォローアップし、成果と課題を整理したうえで、今後の地方創生を着実に推進するための方針と重点を整理し、2025（令和7）年12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定しました。

こうした流れを受けて、本町においても、これまでの枠組みを継承することを基本とし、デジタルの力の活用を含め、さらなる充実・強化にむけて「第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定しました。なお今後、本町においては、国の総合戦略等の方向性もふまえながら、これまで以上に地域の実情にそった施策を推進してまいります

※令和7年12月に、国が新たに「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定したことを受け、網掛け部分を追加する。

2. デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

【基本的な考え方】

- テレワーク*の普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化しているなか、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化をはかり、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスが受けられる環境を整え、都市圏から全国へとボトムアップの成長を促す。
- デジタル技術の活用による地方創生の促進、デジタル実装にむけた各分野での取組の推進、デジタル技術を活用した優良事例の創出・共有の促進を図る。
- これまで実施してきた施策の効果を踏まえ、デジタル技術に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である。

削除

※p. 71 を本文から外し、斑鳩町の実情に即した施策をわかりやすく示せる構成とする。国の総合戦略の方針は p. 70 に整理する。

【施策の方向】

- (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- ① 地方に仕事をつくる
 - ② 人の流れをつくる
 - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

- (2) デジタル実装の基礎条件整備
- ① デジタル基盤の整備
 - ② デジタル人材の育成・確保
 - ③ 誰一人取り残されないための取組